

2024 年度

アイگران保育園新川

〈重要事項説明書〉



株式会社 アイگران
アイگران保育園新川

TEL03-5542-0848

FAX03-5542-0858

住所：東京都中央区新川 1-26-9 新川イワデビル 1F・2F

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイグラン
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店：愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多駅東 1-1 4-20 IT ビルⅡ 4 階 東北支店：宮城県仙台市青葉区中央 2-2-10 仙都ビル 5 階 山陰営業所：島根県安来市吉佐町 1051-2-202
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイグラン保育園新川
所在地	東京都中央区新川 1-26-9 新川イワデビル 1. 2 階
電話番号	03-5542-0848
保育園緊急連絡先	080-9150-7289 ※保育園が開園していない時間の緊急時のみ使用可
管理者名	園長 三住時光
開設年月日	2017 年 4 月 1 日
利用定員（年齢別）	0 歳児：6 名、1 歳児：14 名、2 歳児：15 名 3 歳児：15 名、4 歳児：15 名、5 歳児：15 名
取扱う保育事業	延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2017 年 4 月 1 日

3. 施設の目的及び運営の方針

- 施設の目的

- ◆ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えております。

- ◆ 運営方針

- ✓ 家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ✓ 一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

- ◆ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ✓ いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ✓ 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ✓ 安心できる「心の基地」があること。

- 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

● 保育の特色

1. 毎月お楽しみ行事を開催しています！

当園では、季節に応じた行事を開催しています。お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、好奇心・想像力・理解力を育てよう努めています。保護者参加の行事もあり、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

≪ 年間行事予定（案） ≫

月	行事	主な内容
4月 ～ 6月	保護者懇談会 遠足	クラス毎に日々の生活、あそびの様子を通して、大事にしていることを共有します。 苗を植える体験を通して、自然との触れ合いを楽しむ。
7月 ～ 9月	夏まつり 敬老の日会	親子で夏祭りを楽しむ。 祖父母（参加可能な方）を招待し、昔ながらのあそびを一緒に楽しむ。（4、5歳児）
10月 ～ 12月	運動会 ハロウィン 遠足 お楽しみ会 （0、1才） クリスマス会	身体を動かすことを楽しむ。 仮装をし、地域の方々との交流を楽しむ。 収穫することを楽しむ。（4、5歳児） 親子で保育園での雰囲気を感じる。 クリスマスの意味を知り、クリスマスの雰囲気を 楽しむ。
1月 ～ 3月	節分 生活発表会 （2～5歳） 卒園式 お別れ遠足 お別れ会	豆まきなどをして、節分の意味を知る。 歌や劇、ダンスなどを通して、園児の成長を喜び 合う。 年長児の卒園をお祝いする。 年長児との最後の思い出を作る。 卒園、退園する子どもと最後に思い出を作る。
その他 行事	誕生日会（毎月） 消防訓練（毎月） 身体測定（毎月） 園児個人面談 ※時期は目安です。 保育参観 保育参加 給食試食	ひよこ組：5月、りす組：7月、 うさぎ組：7～8月、さくら組：8月、 ゆり組：11月、すみれ組：12月 職員準備の関係上、前月25日までに申請書の提出をお願いいたします。

※ その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※ 内科検診は、0、1歳児は月1回、2～5歳児は年3回を実施します。

2. リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だてて学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けしって団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

※ 0歳児は、様子を見ながら年度途中より開始していきます。

3. 幼児向けプログラミング教育の導入（毎週）

プログラミング教育は 2020 年度から小学校で必修化になりました。園では幼児期に親しみやすい知育ロボットを使って、遊びの中から思考力、主体性、創造性を育てていきます。また、幼少期からプログラミングに親しみ、楽しむ機会を作ることが小学校就学後、プログラミングに触れる際にスムーズに取り組むことができると考えております。

20 年以上プログラミング開発を主事業として携わってきた企業と連携し、カリキュラムや指導方法の提供を受け、保育士が保育活動のなかにプログラミング教育を取り入れます。子どもたちが興味をもち楽しく参加できるよう進めていきます。

※2 歳児以上を対象としています。

4. ネイティブスピーカーによるオンライン英会話レッスン

英語教育の専門家監修のもと **ネイティブスピーカー**とインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。

幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、子どもの可能性を広げます。

※4 歳児、5 歳児を対象としています。

5. 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。当園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方などを体験を通して学んでいます。また、いろいろな食材に触れたり、自分で作る楽しさを感じてもらうため、クッキングを取り入れながら、心も体も成長するような活動を行っています。

✓ 安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園新川では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

✓ 一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

✓ 手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイگران保育園新川では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく野菜なども取り入れて、身体にも心にも栄養をとれるように工夫しています。

※ 月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※ アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

✓ 水素水の使用

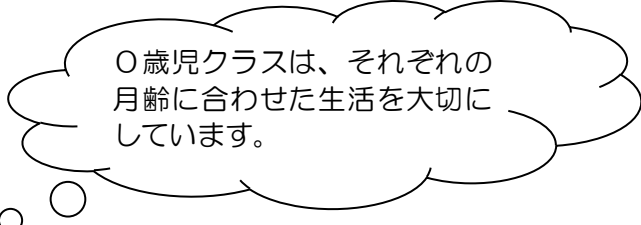
当園で使用する飲食に関わる水は水素水を使用しています。水素水には水素が多く含まれており、その水素は身体を酸化させる。原因となる活性酸素を減少させる働きがあります。従って、活性酸素が原因で起こる様々な病気や病状に効果があると言われていています。また浸透率がとても高いので野菜の残留農薬の除去や、飲料用としても吸収されやすいので水分補給に適しています。

4. 施設・設備等の概要


施設面積	全体 607.14 m ²	園庭	なし（代替場所：越前堀公園 等）
建物	構造 鉄骨鉄筋コンクリート1階2階建		
施設の内容	乳児室・ほふく室	：1室	面積 34.88 m ²
	保育室・遊戯室	：3室	面積 105.46 m ²
	調理室	：1室	面積 29.83 m ²
	調乳室	：1室	面積 3.38 m ²
	幼児用トイレ	：1室	面積 35.34 m ²
	事務室	：1室	面積 19.01 m ²
	医務コーナー	：	面積 3.06 m ²
設備の種類	冷暖房		

5. 提供する保育の内容


- 保育園での生活
「保育園」の一日
＜例＞



◆ ひよこぐみ (0歳児)

時間	子どもの活動	
7:30	合同保育 ・順次登園 ・検温	<ul style="list-style-type: none"> ・入室後、保護者様と手洗い、検温を行ってください。(検温した体温計の数値を保育士へご提示ください。)
8:30	各クラスへ移動 ・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
9:00	・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつをいただきます。 
9:30	・室内遊び ・戸外遊び ・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:45	・手洗い ・離乳食 ・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	・午睡	<ul style="list-style-type: none"> ・抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	・目覚め ・おむつ交換 ・手洗い	
15:00	・離乳食 (おやつ) ・室内遊び ・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。 ・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
16:00	・順次降園	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
17:30頃	合同保育	

◆ りすぐみ・うさぎぐみ (1、2歳児)

時間	子どもの活動	
7:30	合同保育 ・ 順次登園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入室後、保護者様と手洗い、検温を行ってください。 (検温した体温計の数値を保育士へご提示ください。) ・ 視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30		
9:00	各クラスへ移動 ・ おむつ交換 ・ おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつをいただきます。 
9:30	・ 室内遊び ・ 戸外遊び ・ おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
11:00	・ 手洗い ・ 昼食 ・ おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養バランスの取れた給食をいただきます。
12:00	・ 午睡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	・ 目覚め ・ おむつ交換 ・ 手洗い	
15:00	・ おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りおやつをいただきます。
16:00	・ 室内遊び ・ おむつ交換 ・ 順次降園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
17:30頃	合同保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30	・ 補食	

◆ さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	合同保育 ・順次登園 ・検温 ・室内遊び	<ul style="list-style-type: none"> 入室後、保護者様と手洗い、うがい、検温を行ってください。（検温した体温計の数値を保育士へご提示ください。） 視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
9:00	各クラスへ移動 ・排泄 ・散歩、戸外遊び 室内遊び	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて水分補給をします。 近くの公園などへ出かけます。 製作、運動、ごっこ遊びなどコーナーあそびを設定しています。子どもの主体性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えています。
11:30	・排泄 ・手洗い	
11:45	・昼食 排泄	<ul style="list-style-type: none"> 薄味で野菜がたくさんのご飯をいただきます。目安として4歳途中から箸を使って食べます。
12:45	・午睡	<ul style="list-style-type: none"> 絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。
14:45	・目覚め ・排泄 ・手洗い	<ul style="list-style-type: none"> 2時間弱ほどお昼寝をします。
15:00	・おやつ	
16:00	・順次降園	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
18:00頃	合同保育 ・補食	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30		



● 持ち物について

◆ 毎日もってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付
2. □拭きタオル	○ (3枚)	○ (3枚)	○ (3枚)				ハンドタオルの大きさが望ましい。
3. 食食用エプロン	○ (3枚)	○ (3枚)	○ (2枚)				袖なしが望ましい。
4. ビニール袋	○	○	○	○	○	○	エプロンや汚れ物をいれます
5. コップ				○	○	○	巾着袋に入れてください

※□拭きタオルやエプロン、ビニール袋等の枚数は、担任より指示をいたします。

※3歳児は年度の途中から必須とする予定です。別途お知らせをさせていただくまでは、任意といたします。

◆ 保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○				10枚程度 (手ぶら登園利用者以外)
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 哺乳ビン	○						1本
4. ポリ袋	○	○	○				縦30×横22cm程度のポリ袋を 1箱 オムツ廃棄用
5. 着替え	○ (3組)	○ (3組)	○ (3組)	○ (1組)	○ (1組)	○ (1組)	各自のロッカーのカゴに入れて ください。
6. 下着	○	○	○	○ (1枚)	○ (1枚)	○ (1枚)	各自のロッカーのカゴに入れて ください。
7. 掛け布団	○	○	○	○	○	○	バスタオルも可
8. シーツ	○	○	○	○	○	○	お布団用シーツです。 週末に持ち帰ります。 バスタオルも可 120cm×70cm
9. シーツ袋	○	○	○	○	○	○	シーツ等を週末に持ち帰る為の ものです。月曜日に持ってき て、金曜日に持ち帰ります。
10. 防災頭巾	○	○	○	○	○	○	子どもが自分でわかるようにマ ーク等をつけてください。
11. 避難靴	△	○	○	○ (靴袋)	○ (靴袋)	○ (靴袋)	置き靴、幼児は靴袋に入れてく ださい。

※幼児クラスはお昼寝の時にコットを使用します。コットのサイズはおおよそ 56 cm×138 cmとなります。これと同程度のバスタオルの4つの角の所にゴムをつけてコットの足にひっかけて使えるようにしてください。

● 持ち物についてのお願い

- ✓ 保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと大きく記名いただき、時々お名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。
- ✓ 持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。又、季節に応じての衣替えもお願いいたします。
- ✓ 服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいようお願いいたします。
- ✓ 1歳児、2歳児は特に「じぶんで」やりたい気持ちが出てくる頃なので、自分で脱ぎ着しやすいサイズへの見直しをお願いいたします。
- ✓ 戸外遊び用カラー帽子は保育園で用意し、管理いたします。

● Kao すまいる登園の利用開始について（2024年4月～）

- ✓ 定額でおむつ、おしり拭き、食事用エプロンが保育園に直接届くようになるサービスです。
※ご自宅から保育園におむつ、食事用エプロンを持ってきていただく必要がなくなります。
- ✓ 料金はおむつ・おしり拭きは月額税込み 3278円、食事用エプロンは月額税込み 547円です。
※送料込み、使い放題
- ✓ 登録、解約、お支払いは保護者様に行っていただく必要があります。
- ✓ 詳細別紙参照

7. 保育の提供を行う日、時間

- 開園時間（月曜日～土曜日）
 - 基本保育時間
 - 標準時間児童 午前7時30分～午後6時30分
 - 短時間保育児童 午前9時～午後5時
 - 延長保育時間
 - 標準時間児童 午後6時31分～午後7時30分
 - 短時間保育児童 午前7時30分～午前9時
午後5時1分～午後7時30分
- ※ 延長保育は事前の申請が必要となります。ご利用の際は、保育園までご連絡ください。
- 休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）



8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

- 通常保育料（0歳児～2歳児）
 - ◆ 月極保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
 - ◆ 延長料
 - ✓ 月極料金
 - 夕延長保育 午後6時31分～午後7時30分
 - ※ 区に申請をして頂きます
 - ✓ スポット料金（日を単位として実施する延長保育） 1時間 400円
 - ※ 園に申請をして頂きます
 - ※ 食材の関係上、補食の提供は、当日12時までの申請が必要となっております。
- 支払方法
 - ◆ 月極保育料 お住いの市町村の支払方法に準じます。
※2023年度より幼児クラスの副食費も無償化されます。
 - ◆ 延長保育料及びその他購入物
当社指定のキャッシュレス決済サービスにてお納めいただきます。
（当社指定のキャッシュレス決済サービスについては添付資料1をご参照ください。）
- その他 所持していない場合購入していただくもの

	金額	ひよこ	りす	うさぎ	さくら	ゆり	すみれ
防災頭巾一大	1387円		○	○	○	○	○

9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項

並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

● 利用に当たっての注意事項

- ✓ 登園は朝9時までをお願いいたします。
9時の登園より遅れる方は、保育園まで連絡してください。
- ✓ 登園時間が遅くなると、給食が提供できない可能性があります。遅くなってしまう場合にはご相談ください。
- ✓ 0歳児～2歳児の保護者様は連絡帳を毎日ご確認ください、忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。3歳児～は何かあるときのみ連絡帳に記載してください。
- ✓ 保育園より月に1度、『園だより』『給食だより』『保健だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- ✓ 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ✓ 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ✓ 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
- ✓ 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願い致します。
- ✓ 保育園には、お菓子・おもちゃ・お金など不要なものはお持ちにならないようお願い致します。特にお菓子等の食べ物は、アレルギーのお子様の誤食の危険性があります。持ち込みと共に、保育園内に入るときには、お口の中の食べ物がなくなった状態で入室してください。
- ✓ 保育園の持ち物への記名の徹底をお願いいたします。名前のわからない持ち物は、お部屋の前に出しておきますので、確認してください。持ち主が2週間以上、見つからない場合、保育園での貸し出し用として利用させていただきます。
- ✓ 突発的に土曜保育をご利用になる場合は、利用する週の水曜日までに、保育園へ土曜保育申請書（勤務証明書）の提出をお願い致します。
- ✓ 登園時に他のお子様の撮影は、個人情報保護の観点から、ご遠慮ください。

● 送迎について

- ✓ お子様の送迎時の送迎カードの提示をお願いいたします。
- ✓ インターホンを鳴らしていただいた際、送迎カード、お子様のクラスと名前を伝えてください。確認ができない場合、防犯上の観点から、玄関のドアを開けることができません。必ず、確認できる位置で待機してください。また、建物の立地上、自動ドアが空いている状態が長く続いてしまうと保育園へ関係のない方が出入りできてしまう状態となるため、準備が整いましたら速やかに自動ドア付近から離れるなど、配慮の程、宜しくをお願いいたします。
- ✓ 送迎者が連絡帳へ記入している方、朝伝えていただいた方から変更となる場合（父母間での変更は除く）は、一度保育園にご連絡ください。連絡がない場合、お子様の受け渡しができなくなります。

- 自転車での送り迎えについて

駐輪スペースが狭い為、極力自転車での登園はご遠慮ください。自転車での送り迎えをご希望される方は、駐輪スペースが保育園の入っているビル内、他テナント様の方々と共用であること、また、喫煙スペースが近くにあることを、あらかじめご理解いただいた上で、職員までご相談ください。

※近隣の方々のご迷惑となるため、歩道への駐輪および歩道での乗車はご遠慮ください。

- ベビーカー置き場について

園入口付近に設置致しますが、スペースに限りがある為、使用希望の方はお申し出頂き、低年齢児より優先的に許可札をお渡し致します。

- 園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- ① 園児が小学校に就学したとき。
- ② 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ③ 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

1. 保育園の安全対策・危機管理

- ✓ 玄関は防犯上、常に施錠しています
- ✓ 消防計画を作成し、2017年3月届出しております
(防火管理者名 平山順一)
- ✓ 毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ✓ 防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

2. 緊急時の対応方法

- ◆ 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ◆ 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医（内科）	医療機関の名称	三和会 中央診療所
	氏名	齋藤 真理
	所在地	東京都中央区八丁堀3-20-5-2F
	電話	03-3551-7522

歯科医	医療機関の名称	寺田歯科クリニック
	氏名	寺田 香織
	所在地	東京都中央区新川1-2-10 3階
	電話	03-3555-7765

救急隊	管轄消防署名	京橋消防署
	所在地	東京都中央区京橋3-14-1
	電話	03-3564-0119

警察署	管轄警察署名	中央警察署
	所在地	東京都中央区兜町14-2
	電話	03-5651-0110

3. 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。
避難拠点／大規模水害時の避難所： 明正小学校
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

1. 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願い致します。

2. 登園を控えるのが望ましい場合

(厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドマニュアル 2018年改訂版に準ずる)

	具体的な症状
発熱	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に38度以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。 ・解熱後24時間以上経過していない場合 ・朝から37.5度を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。
下痢	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつものより高いなどの症状が見られる場合。 ・朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られる場合。
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつものより高いなどの症状がみられる場合。 ・食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。
咳	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。
発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発疹があるとき ・感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。 ・口内炎などがひどく食事や水分が取れない場合。 ・発疹が顔面等があり、患部を覆えない場合。 ・浸出液が多く、他児への感染のおそれがある場合。 ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

3. 保護者様へご連絡をし、お迎えをお願いする場合

(厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドマニュアル 2018年改訂版に準ずる)

	具体的な症状
発熱	・ 38 度以上の発熱がある場合。
下痢	・ 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき。 ・ 腹痛を伴う下痢があるとき。 ・ 水様便が複数回みられるとき。
嘔吐	・ 複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき。 ・ 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき ・ 吐き気がとまらないとき ・ 腹痛を伴う嘔吐があるとき ・ 下痢を伴う嘔吐があるとき
咳	・ 咳があり眠れないとき ・ ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき ・ 少し動いただけでも咳が出るとき ・ 咳とともに嘔吐が数回あるとき
発疹	・ 発疹が時間とともに増えたとき。

※上記の場合に限らず、保育園は必要と判断した場合、ご連絡をさせていただくことがあります。
お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

- ✓ 受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。
- ✓ 予防接種後に登園される方は、接種状況を保育士に必ずお伝えください。
- ✓ 感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願い致します。

◆ 感染症の出席停止基準(保育園児)

病 名	登園停止期間
意見書の提出が必要な感染症 (医師記入)	
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日を経過するまで、治療薬（タミフル等）を服薬していないこと
新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後 3 日経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱、アデノウイルス）	主要症状が消退後 2 日を経過するまで
結核	病状により医師において感染のおそれが無いと認めるまで
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで
急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれが無いと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれが無いと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間あけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
コレラ	病状により医師において感染のおそれが無いと認めるまで
細菌性赤痢	病状により医師において感染のおそれが無いと認めるまで
腸チフス	病状により医師において感染のおそれが無いと認めるまで
パラチフス	病状により医師において感染のおそれが無いと認めるまで
登園届の提出が必要になる感染症 (保護者記入)	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身の状態が良いこと
急性胃腸炎（嘔吐や下痢を伴うもの）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、24 時間その症状が消失していること、かつ、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべて発疹が痂皮化してから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと（発疹出現後に再度受診し、診断を受けてからご記入ください。）
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

お子様の様子で気になることやご不明な点がありましたら、都度ご相談下さい

保健・衛生について

アイグラン保育園新川 看護師 千田 梓

■ 保育園からのお願い ■

● 受診について

保育中に怪我が生じた場合、軽度であれば園で応急手当を致します。重大な怪我や重篤な容態変化が生じた場合、保護者様からお預かりした緊急連絡先へご連絡の上、受診し、後日『保険証』『医療証』の原本を保護者様よりお預かりし、受診した病院へ看護師が持参して、その日のうちに返却いたします。

● 投薬について

副作用や誤薬防止のため、基本的には投薬はお受けしていません。

※投与可能なケース：以下①②③を揃えて、必ず保育者に手渡ししてください。

- ①保護者記入の『薬投与依頼書』
- ②お薬手帳のコピーか薬局でもらうお薬説明書
- ③1回分に分けた処方薬（手渡し）

※熱性痙攣予防やエピペンなどのアレルギー緊急時の医師指示書は別途ご相談下さい。

● 清潔について

- ・服装や持ち物、身体の清潔、こまめな爪切りをお願いしております。
- ・下痢や嘔吐等が発生した場合、厚生労働省の『感染症対策ガイドライン』に沿って対応しています。血液に関しても同様です。
- ・嘔吐・下痢・血液等で汚染された衣類は、園内ですすぐことにより周囲にウイルスが飛び散り、感染拡大の原因となります。そのため、ご家庭で対応していただきますようご理解・ご協力をお願い致します。
- ・ご家庭での具体的な消毒方法につきましては、別紙記載となります。

● 予防接種について

- ・病気にかかる前に免疫をつけたり、感染を防いだり、かかってしまっても軽く済むようにするため、任意接種もうけておくことが望ましいでしょう。
- ・予防接種直後は体調の変化がおりやすいため、**予防接種を打った日は、登園を極力控えていただきますようご協力お願い致します。**

●登降園について 登園基準・意見書

■感染症について *厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』より

保育園では安全な集団生活の為に感染拡大予防へご協力をお願いしております。

- ・38.0以上の発熱、ひどい下痢や嘔吐、調子が悪い場合等上記ガイドラインに準じ、御一報いれさせていただきます。
- ・上記ガイドラインにより登園 24 時間以内に発熱や下痢、嘔吐等の症状が認められる場合、医師の登園許可があっても受け入れできない場合がございます。

■登園基準

- ・感染症にかかった際は感染拡大防止の為、所定日数登園停止となります。
- ・感染症との診断を受けた際には、保育園に連絡していただき、**登園時に医師の記載した『意見書』を必ず持参してください。『意見書』がない場合は登園することができません。**
- ・疾患により医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』も登園時に持参して頂きますようよろしくお願いいたします。

●保健行事について

■保健行事

嘱託医による定期的な内科・歯科検診がございます。

その際、医師より受診が必要と判断された場合には速やかな受診と結果報告をお願い致します。

- ・内科健診（0歳、1歳クラスは毎月1回、2歳、3歳、4歳、5歳クラスは年3回7、11、3月頃）
- ・身体測定（全クラス毎月1回）
- ・歯科検診（年2回6・11月頃）

※保健日より：毎月その時期の感染上や生活上の注意等を記載し、配布いたします。

●SIDSについて

●乳幼児突然死症候群（SIDS:Sudden Infant Death Syndrome）

- ・SIDSはそれまで元気だった赤ちゃんが眠っている間に突然死亡してしまう病気です。SIDS発症率低下の為に園では1歳になるまでの仰向け寝（医師のうつぶせ寝指示の場合は除く）・乳幼児のそばを離れない・顔色が観察できる照明・適切な暖房・午睡時チェックの徹底を実施致しております。
- ・**入園前までに、仰向けで寝る習慣と、とくにあずけ始めは保護者様にも薄着やご家庭での規則正しい生活、体調変化に関する園への報告等、ご協力をお願い致します。**

汚れた衣類・リネンの家庭での消毒方法について

日頃より当園にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。当園では、感染症の拡大を防ぐ為、**体液（血液・嘔吐物・尿・下痢等）で汚れた衣類は洗わずにご家庭に返却する方針**となっております。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

お友達のお洋服や靴・布団などに嘔吐など体液がかかってしまった場合は、**両ご家庭にお伝えし、お友達の衣類等も、吐いた児童のご家庭で消毒・洗濯をお願い致します。**

またその際、次亜塩素酸ナトリウム（ハイター等）で消毒をするため、洋服の色が退色する恐れもあります。**保育園での衣類は汚れても良い物**をお願いいたします。

ご家庭で消毒を行なう際は、必ず使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用してリネン等は、付着した汚物を十分に洗い流した後、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いします。家庭用塩素系漂白剤で消毒する方法と熱湯で消毒する方法は、以下の通りです。

お持ち帰りになった衣類を洗って使用する場合は、家庭内で感染を広げないように注意しましょう。

<次亜塩素酸ナトリウム(ハイターなど)で消毒する方法>

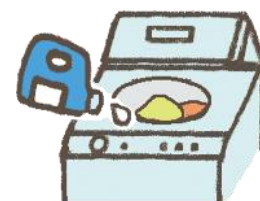
塩素濃度 5%の家庭用塩素系漂白剤の消毒液の作り方

水の量（ペットボトルのサイズ）	家庭用漂白剤の量
2L	ペットボトルキャップ約 2 杯（約 10ml）
500ml	ペットボトルキャップ半分弱（約 2ml）

※消毒液に 10分以上浸してください。その後、他の物とは別に洗います。

<熱湯で消毒する方法>

衣類等を 85℃の熱湯で 1 分以上つけるか、熱水洗濯をお勧めいたします。



4. 保育園で行っている感染症対策

- 手洗い、うがいの徹底
（うがいは3歳児以上から実施）
- 室内のアルコール消毒
- 空気清浄機の導入

5. 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。やむを得ない場合に限り病院で処方されたお薬をお預かりいたしますが、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「**薬投与依頼書**」と「**お薬手帳のコピー**」または「**薬局でもらうお薬説明書**」が必要になります。お薬の投与については、必ず事前にご相談ください。

※ 飲み薬については、保育園に通園している旨を医師にお伝えいただき、1日の服用回数を2回にして頂けるよう依頼してください。

6. 保育園での健康管理

① 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

※全園児必ず年2回受ける必要があります。ご協力ください

✓ 0～1歳児定期健診 月1回

✓ 2～5歳児定期健診 年3回

② 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、成長記録カードにてお伝えいたします。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

※ 毎月の身体測定、0、1歳児内科健診があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

7. 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

① 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合

② お誕生日会や運動会など行事の記録・掲示をする場合

③ 小学校へ円滑な移行・接続が図れるよう卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合

④ 市区町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合

⑤ 他の保育園等は転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合

⑥ 緊急時において、病院その他関連機関に対し必要な情報提供を行う場合

⑦ その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

8. 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

- 保険会社 損害保険ジャパン株式会社
- 保険の種類 経営者賠償責任補償
- 保険金額 身体障害支払限度額 1名につき2億/ 1事故に対し10億

9. ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

① アイگران保育園新川 相談苦情対応

相談苦情対応受付担当者 主任 菅原亜希子

相談苦情対応解決責任者 園長 三住時光

第三者委員 藤丸 麻紀(民生委員・児童委員 主任児童委員)

03-3297-8277

高本 眞左子(民生委員・児童委員)

090-8681-3296

② 受付方法

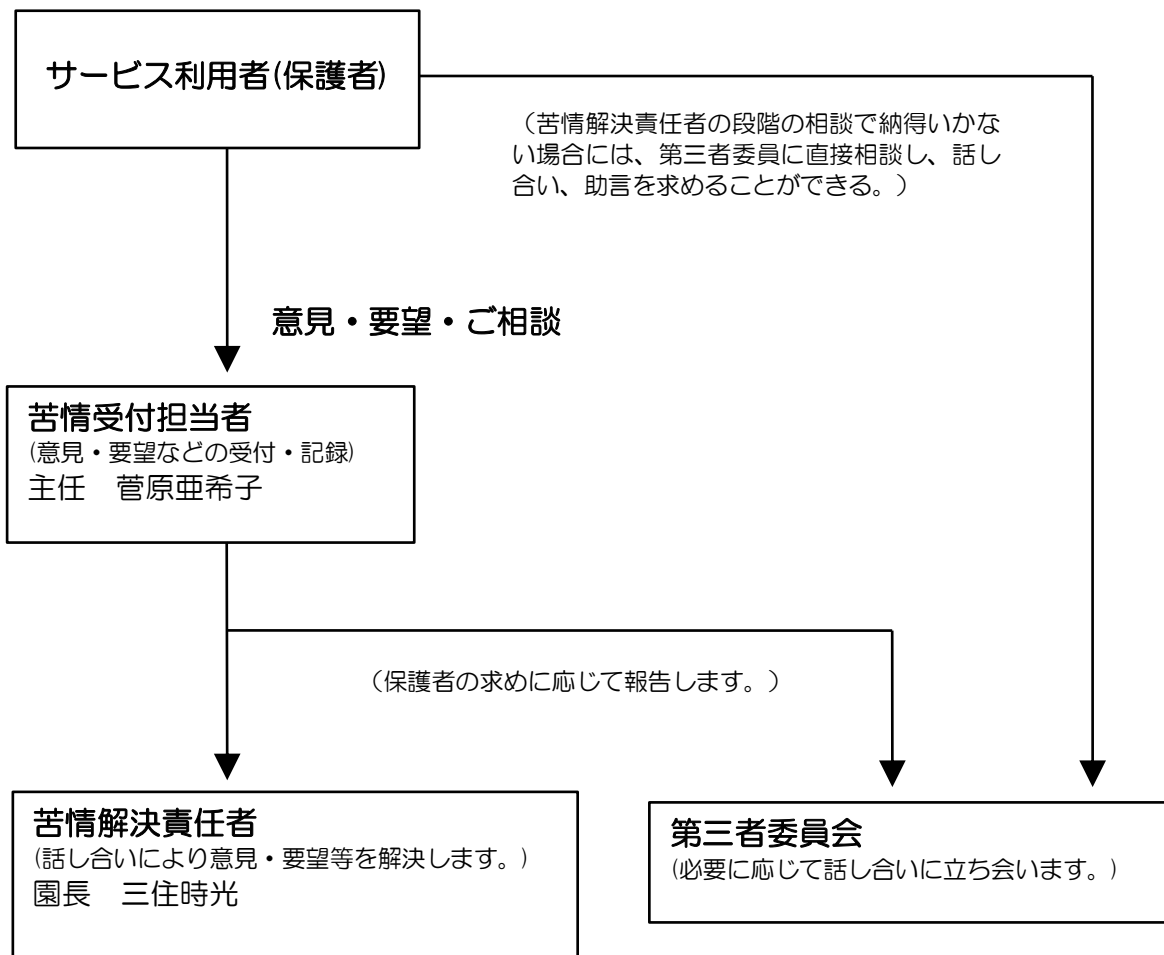
面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

③ 区市町村担当部課名 中央区保育計画指導係

所在地 中央区築地1丁目1番1号

TEL 03-3546-5681

● 苦情対応の為の第三者機関について



- ※ 第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。
- ※ 相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。